

西会津町ケーブルテレビ データ放送システム及び音防災システム更新 に係る公募型プロポーザル実施要項

1. 目的

本要項は、西会津町ケーブルテレビにおけるデータ放送システム及び音防災システムの更新にあたり、優れた技術力、創造性、高度な専門性及び実績を有する最適な事業者（契約候補者）を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

本更新においては、経年劣化が進むハードウェアの刷新と防災情報発信の強化を図るとともに、文字放送を終了し、データ放送との一元化による業務軽減と運営費の圧縮を目指す。これらを効率的に実現するため、導入時の備品購入費（イニシャル）と導入後の保守管理費用（ランニング）を合算した「ライフサイクルコスト（LCC）」の経済性、及びシステムの安全性・信頼性を総合的に審査し、最も優れた提案を採用するものとする。

2. 概要

（１）購入物品：西会津町ケーブルテレビ データ放送システム及び音防災システム

（２）購入条件：別紙仕様書のとおり

（３）納入期限：令和９年９月３０日（木）

※ただし、納入期限内において、本稼働に向け、１ヶ月以上の運用テスト期間を設けること。また、システム導入後の運用保守については、本稼働に合わせて保守管理に係る委託契約を別途締結する予定である。

※年度内の納入など、納期の短縮が可能である場合、実現可能性を加味した上で評価の対象とする。

（４）提案限度額（消費税及び地方消費税を除く）

システム更新・導入費用（備品購入費） 20,000,000 円

※提案限度額を超える提案は失格とする。

※ライフサイクルコスト総額（システム更新・導入費用＋保守管理費用×５カ年分）を記載すること。

3. 実施方式

公募型プロポーザル方式

4. プロポーザルの日程等

期間等	項目
R8. 7. 17(金)	公募開始（ホームページ）
R8. 7. 17(金)～R8. 7. 29(水)	参加表明書等受付
R8. 7. 17(金)～R8. 7. 29(水)	質問書受付
R8. 7. 31(金)	質問書回答期日
R8. 7. 31(金)	参加資格結果通知
R8. 7. 31(金)～R8. 8. 10(月)	提案書等受付
R8. 8. 12(水)	１次審査（書類審査）結果通知
R8. 8. 20(木)	２次審査（プレゼンテーション審査）
R8. 8. 25(火)	候補者決定・結果通知

5. 参加資格等

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）、破産法（平成 16 年法律第 75 号）、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の各法に基づく手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 本備品の更新にあたり、据え付けや使用方針について発注者と円滑な協議ができること。
- (5) 本プロポーザル及びその後の契約について、不正または不誠実な行為がないことを誓約できる者であること。
- (6) 日本国内のケーブルテレビ事業者（自主放送・コミュニティチャンネルを有する組織）に対し、データ放送システムの導入実績があること。

6. 参加表明書等の提出

- (1) 提出期限：令和 8 年 7 月 17 日（金）～7 月 29 日（水）午後 5 時必着
- (2) 提出書類：
 - ①参加表明書（様式第 1 号）
 - ②宣誓書（様式第 2 号）
 - ③参加申込者概要説明書（様式第 3 号）
 - ④業務実績調書（様式第 4 号）
 - ・本業務と類似する実績に係る内容について記載すること。
 - ・業務実績の詳細を示す資料等を添付してもよい。（任意様式）
- (3) 提出方法：事前に電話連絡の上、提出先に電子メールにより提出すること。
- (4) 提出先：〒969-4495
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3308
西会津町 企画情報課 デジタル戦略室
電話番号：0241-45-4536
メー ル：kikaku@town.nishiaizu.fukushima.jp
- (5) 結果通知：参加資格を審査後、7 月 31 日（金）に参加資格結果通知を電子メールにより通知する。

7. 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間：令和 8 年 7 月 17 日（金）～7 月 29 日（水）午後 5 時必着
- (2) 質問方法：事前に電話連絡の上、提出先へ質問書（様式第 5 号）を電子メールにより提出すること。
- (3) 提出先：〒969-4495
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3308
西会津町 企画情報課 デジタル戦略室
電話番号：0241-45-4536
メー ル：kikaku@town.nishiaizu.fukushima.jp
- (4) 回答方法：西会津町ホームページにて公表
(<http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp>)

(5) 回答日時：随時 最終回答 令和8年7月31日（金）午後5時（予定）

8. 提案書等の提出

(1) 受付期間：令和8年7月31日（金）～8月10日（月）午後5時必着

(2) 提出書類：①提案書（任意様式）

- ・ A4 版横または縦 20 頁以内とし、システム構成図、機器一覧、移行計画、保守体制、画面イメージ等を含むこと。
- ・ 審査項目及び仕様書に基づく提案内容を記載すること。

②業務スケジュール（任意様式）

- ・ 仕様書に基づき、想定されるスケジュールを記載すること。

③見積書（様式第6号）

- ・ 内訳が詳細に分かる資料を添付すること。

(3) 提出方法：持参、または書留郵便（簡易書留を含む）により提出すること〔8月10日（月）午後5時必着〕。

(4) 提出先：〒969-4495

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3308

西会津町 企画情報課 デジタル戦略室

電話番号：0241-45-4536

(5) 提出部数：7部

9. 候補者の選定

プロポーザル選定委員会が審査会を開催し、下記の「審査項目及び評価基準」により、価格、技術提案等を総合的に評価・採点し、審議の上、候補者を選定する。

(1) 審査項目及び評価基準

評価は100点満点（価格点35点、技術・提案点65点）で行う。

審査項目		評価事項	評価点
価格評価	ライフサイクルコストの経済性	更新導入費用+5年間の保守管理費用の「ライフサイクルコスト総額」を客観的数式に基づき算出して点数化する。	35
	仕様・要件への適合度	仕様書に定めるシステム構成、音防災システム（防災無線連携・再生機能）、緊急L字表示機能等を確実に満たしているか。	15
技術・提案評価	コスト削減・効率化への工夫	既存設備・ラック等の流用提案、将来のシステム改修・追加費用を抑える工夫（汎用品やクラウドの活用）、見積金額の妥当性など、長期的コストを抑制する技術的アイデアがあるか。	10
	納期短縮の工夫と実現性	最終納期に対し、令和8年度内の完全納入及び検収終了を可能とする意欲的な工程計画、具体的な納期短縮手法の提案があるか。また、人員体制と工程計画に明確な根拠と実現可能性があるか。	10

安全性・信頼性・セキュリティ	24 時間連続稼働の信頼性、雷・結露等への耐性、リモートメンテナンス時のセキュリティ対策、データの冗長化・バックアップ体制が十分に確保されているか。	10
保守・運用サポート体制	故障発生時の通知機能、ログ管理の確かさ、仕様で想定するレベル（平日日中・遠隔保守等）での確実かつ安定した 5 年間の保守体制が組まれているか。	10
会社実績・移行計画	過去の同種システム（CATV データ放送等）の実績の豊富さ、および放送休止時間を最小限に抑える確実な移行（切替）スケジュール・研修計画が立案されているか。	10

(2) 1次審査（書類審査）

- ・提出された提案書等に基づき、実施要項に掲げる「審査項目及び評価基準」について審査を行い、各評価項目の合計得点の高い3者（参加者が3者を超えない場合は、全ての参加者）を2次審査の対象とする。
- ・審査結果の通知については、令和8年8月12日（水）までに、1次審査を行った全ての参加者に対して、電子メール等で通知する。

(3) 2次審査（プレゼンテーション審査）

- ・1次審査を通過した者に対して、実施要項に掲げる「審査項目及び評価基準」についてプレゼンテーション審査を行い、各評価項目の合計得点の最も高い者を候補者とする。
- ・審査時間はプレゼンテーション 30 分、質疑応答 10 分の計 40 分とし、デモンストレーションは行わないものとする。
- ・2次審査において本町で用意する機器は、75 型モニター及びOAタップのみとし、その他必要となる機器は提案者が持参すること。
- ・審査会の日程については、令和8年8月20日（木）とし、時刻及び会場は、1次審査を通過した者に対して個別に通知する。

(4) 選定結果通知

- ・2次審査に参加した者へ令和8年8月25日（火）に文書等により通知するものとし、候補者を西会津町ホームページで公表する。
- ・選定に対する一切の問い合わせ及び異議には応じないものとする。

10. 参加申込者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明した場合、または参加資格を喪失した場合。
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合。
- (3) 提出期限、提出方法等、本要項で指定された規則に違反した場合。
- (4) 見積金額が、提案限度額を超えている場合。
- (5) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- (6) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (7) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があるなど、ローパール選定委員会委員長が失格であると認めた場合。

1 1. 物品売買契約の締結

本プロポーザルの審査結果に基づき、発注者は候補者と協議し、提案内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結するものとする。

候補者は、まず令和 8 年度事業として「西会津町ケーブルテレビ データ放送システム及び音防災システム」の物品売買契約を町と締結し、システム納入及び検収の後、5 年間の保守管理業務については、西会津町ケーブルテレビ施設の指定管理者と別途契約を締結するものとする。契約金額は、本プロポーザルにおいて提示された提案額または協議により決定した額とする。

なお、本物品売買契約は、西会津町「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定により本町の議会に付すことから、候補者の選定後に仮契約を締結し、議会の議決により本契約とする。

1 2. 提出書類の取り扱い

提出書類の取り扱いは、次の各号によるものとする。

- (1) 提出書類の著作権は、参加申込者に帰属する。ただし、発注者が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で利用できるものとする。
- (2) 提出書類は一切返却しない。
- (3) 提案書等の提出期限後（令和 8 年 8 月 1 0 日（月）午後 5 時）は、内容の修正及び変更を認めない。ただし、発注者から指示のあった場合は除く。
- (4) 提出書類は、候補者の選定作業において必要な範囲で複製する場合がある。
- (5) 提案書の提出は 1 者につき 1 案とする。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、西会津町情報公開条例（平成 11 年 12 月 24 日条例第 17 号）の規定に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。

1 3. 留意事項

- (1) 本プロポーザルの応募に要する一切の費用は、参加申込者の負担とする。
- (2) 本業務を遂行するにあたり知り得た情報について、発注者の許可なくして外部にもらしてはならない。
- (3) 提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面（任意様式）により提出すること。
- (4) 提案者は公募型プロポーザル方式の実施後、不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。